

令和5事業年度「施設園芸セーフティネット構築事業」加入募集のご案内

省エネ化とセーフティネットで 燃料価格高騰に備えましょう

- ✓ 国と農業者で積立てを行い、燃料価格高騰時に補填金をお支払いします
(自身の積立金の2倍を限度に補填)
- ✓ 補填に使用されなかった皆様の積立金は、事業終了後に還付されます
(掛け捨てではありません)

申込期限

新規事業参加希望団体の方については

提出期限：令和5年7月10日(月)

までに最寄りの県農林事務所に提出願います。
※国HP記載の申請期限(令和5年8月15日(火))は
取りまとめた計画を県が国に提出する期限です。

継続参加団体の方については別途、計画策定が完了次第、県農林事務所へ提出願います。

加入要件

- 施設園芸農家3戸以上※又は農業従事者5名以上で構成する農業者団体等

※同一県内の3戸以上の農家

- 3年間で燃料使用量を15%以上削減する計画(省エネルギー等推進計画)の作成
- 継続加入の方によっては目標の立て方が異なります。(裏面をご覧ください)

<支援対象者 = 加入希望団体が県に提出する書類>

- 別紙1管理シート(茨城県農業再生協議会様式)
- 事業実施計画書(業務方法書様式1、5、7号)
- 省エネルギー等対策推進計画(業務方法書様式2号)
- 過去5年分の燃料使用量を確認できる書類※
- R4チェックリスト(省エネルギー推進計画・セーフティネット事業)

対象期間

10月から翌6月までの間から選択してください。
選択した期間のみ補填を受けられます。

対象燃料

施設園芸(野菜、果樹、花きの栽培)の加温栽培に用に供するA重油、灯油、LPガス、LNGが対象です。

基準単価、積立コース

A重油：81.6円/L LPガス：106.9円/kg
灯油：86.5円/L LNG：57.0円/m³

$$\text{積立金} = \text{積立単価} \times \text{年間燃油購入予定数量} \times 1/2$$

積立金の額は、油種ごとに以下の4つのコースからいずれかを選択して計算ください。
積立金は2回に分けて納入可能です。

積立コース	積立単価			
	A重油	灯油	LPガス	LNG
115%コース	12.2円/L	13.0円/L	16.0円/kg	8.6円/m ³
130%コース	24.5円/L	25.9円/L	32.1円/kg	17.1円/m ³
150%コース	40.8円/L	43.2円/L	53.5円/kg	28.5円/m ³
170%コース	57.1円/L	60.5円/L	74.8円/kg	39.9円/m ³

$$\text{補填金} = \text{補填単価} \times 1 \times \text{当月燃料購入数量} \times 70\% \times 2$$

※1 補填単価 = 各月の指標価格 - 発動基準価格(積立コースにかかわらず、同額です)

※2 価格急騰時等には、100%に引き上げられます。

○【お問い合わせ先】 詳しくは茨城県農業再生協議会事務局(以下の連絡先)までお問い合わせください

県庁農林水産部 産地振興課：TEL 029-301-3954

県北農林事務所 農業振興課：TEL 0294-80-3303

県央農業事務所 農業振興課：TEL 029-221-3034

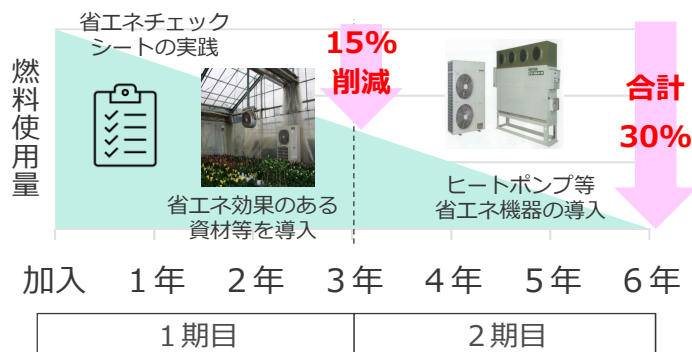
鹿行農林事務所 農業振興課：TEL 0291-33-4117

県南農林事務所 農業振興課：TEL 029-822-7086

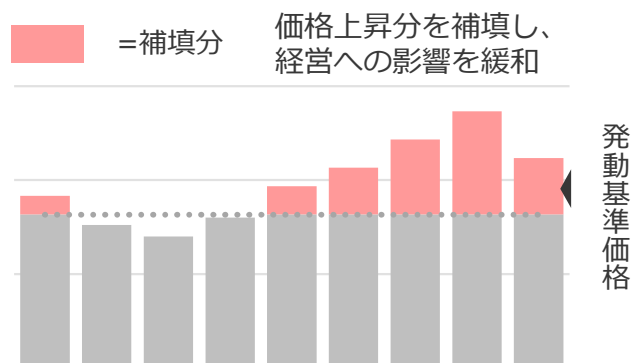
県西農林事務所 農業振興課：TEL 0296-24-9169

施設園芸セーフティネット構築事業加入に向けたヒント

省エネ計画のイメージ



セーフティネットの仕組み



申請手続

申請には、下記の書類が必要です。

<支援対象者 = 加入希望団体が県に提出する書類>

- 別紙1 管理シート(茨城県農業再生協議会様式)
- 事業実施計画書(業務方法書様式1、5、7号)
- 省エネルギー等対策推進計画(業務方法書様式2号)
- 過去5年分の燃油使用量を確認できる書類※
- R4チェックリスト(省エネルギー推進計画・セーフティネット事業)

令和5事業年度発動基準価格

A重油 : 81.6円/L
灯油 : 86.5円/L
LPガス : 106.9円/kg
LNG : 57.0円/m³

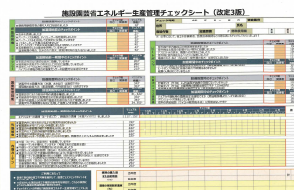
※ 7年分の書類がない場合でも加入可能な場合もありますので、ご相談下さい。

<初めて加入する方>

- 省エネチェックシートの実践で燃料使用量**10%減**とみなせます。チェックシート以外で**5%減**を目指しましょう。

<継続加入の方>

- 暖房機排気ガスから、CO₂を回収・利用することにより生産性が向上し、単位生産量あたりの省エネ化も可能です。
- トータル30%の削減を達成した方は、二酸化炭素の排出量低減、環境負荷の低減に着目して、計画を作成してみましょう。



▲省エネチェックシート



▲省エネマニュアル



▲省エネ通知のページQRコード



▲省エネで収益力向上を

<対策加入前に省エネに取り組んでいる方>

- 燃料使用量削減の基準となる「現在使用量」は、過去7年中5年の平均値を用いることから、7年以内に省エネに取り組んでいる方は、これまでの取組を加味できます。また、地域の標準的な燃料使用量を「現在使用量」とすることも可能です。
- 7年以上前に省エネ機器等を導入した方は、機器や資材の性能向上も検討してみましょう。

省エネや生産性向上の取組に活用可能な補助事業

- 産地生産基盤パワーアップ事業 施設園芸エネルギー転換枠等



検索